



十津川

「心身再生の郷」



子ども会大会【場所:体育文化センター】

特集「高森のいえ一周年」 ～集落づくりの今を追う～

村民憲章

1. 私たちは 歴史と伝統を大切にしましょう
1. 私たちは 美しい自然を守りましょう
1. 私たちは 郷土の文化を高めましょう
1. 私たちは 豊かな人情を育てましょう
1. 私たちは 仕事に誇りを持って働きましょう

集落づくりの今を追う

「誰もが安心して最期まで住み続けられる村」をコンセプトに、新しい集落づくりのモデル地区として平成29年3月に完成した「高森のいえ」。

助け合い、支え合いながら最期まで生活することをモデルとし、十津川産の木をふんだんに使用した高齢者向け住宅棟、一般向け住宅棟、ふれあい交流センター棟、センター広場で構成されています。

この新しいコンセプトの住宅では、医療と連携した出張診療、趣味の集いなどを展開。入居者だけでなく、集落内外の人々とも交流が生まれる生活が始まっています。

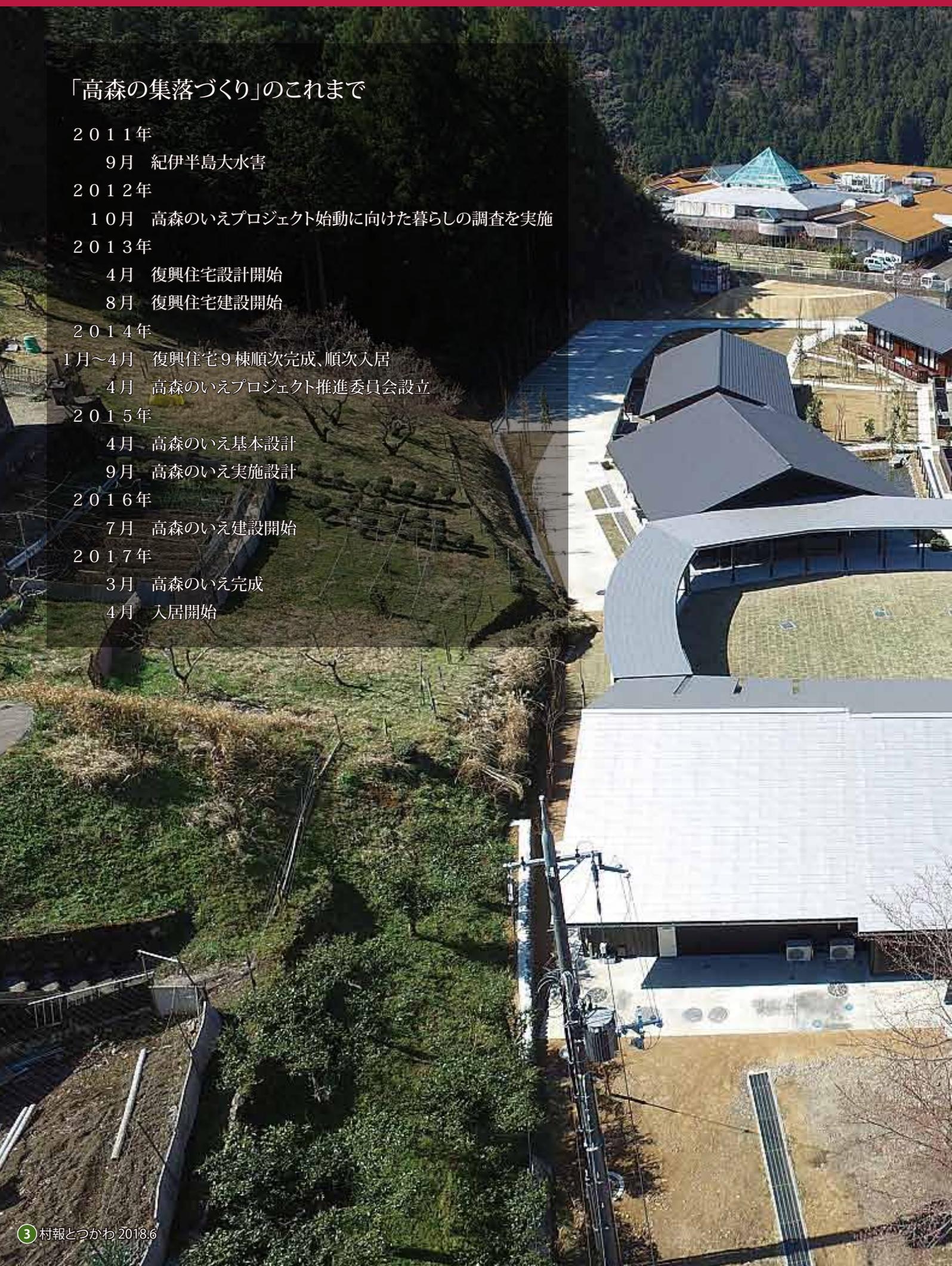
「新たな集落づくりプロジェクト」は、自助共助の暮らしを取り戻し、誰も孤立させないという安心感の高揚につながっています。

完成から1年を迎えた今、高森のいえで日々の生活を送る人々や暮らしの様子などにスポットをあて、高森のいえの「今」を追いました。



「高森の集落づくり」のこれまで

- 2011年
 - 9月 紀伊半島大水害
- 2012年
 - 10月 高森のいえプロジェクト始動に向けた暮らしの調査を実施
- 2013年
 - 4月 復興住宅設計開始
 - 8月 復興住宅建設開始
- 2014年
 - 1月～4月 復興住宅9棟順次完成、順次入居
 - 4月 高森のいえプロジェクト推進委員会設立
- 2015年
 - 4月 高森のいえ基本設計
 - 9月 高森のいえ実施設計
- 2016年
 - 7月 高森のいえ建設開始
- 2017年
 - 3月 高森のいえ完成
 - 4月 入居開始



「高森のいえ」の暮らし

「高森のいえ」では集落内や高齢者と若い世代との繋がりができるような様々な寄り合いの場を設けています。

「移動販売車による買い物」や「健康教室」などのいろいろな人が『集い楽しむ暮らし』、散歩や立ち話などをしながらゆつくりとした時間を過ごすような『行き交う暮らし』、共用スペースでの「食事会」や「お茶会」といった『助け合い支え合う暮らし』が営まれています。



介護予防・寝たきり予防のためのロコモ予防教室
【ふれあい交流センター棟】



移動販売車による買い物の様子



渡り廊下で談笑



地域の子どものための遊び場



みんなでウォーキング♪



毎週水曜日に開かれるお茶会♪
【共用スペース】



月に1回お食事会もやっています！
【共用スペース】



助け合い支え合う暮らし

高森のいえで生活する皆さんに
暮らしの様子や住んでみた感想を
聞いてみました！

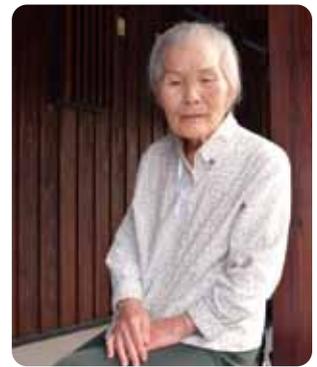


中森 花子さん

88歳(出身:神下)

問…住宅での生活はどうですか？

答…住んでいる所は手すりが付いているし、段差も少ないので転倒したりする危険が少ないです。トイレも広いので助かります。
移動販売車が来てくれるので買い物の手間が省けて助かります。



東 タマエさん

90歳(出身:玉置川)

問…日々の暮らしはどうですか？

答…特に不自由を感じることなく暮らせています。
何か困った時も、近所の誰かが駆けつけてくれるので不安はありません。
今後も村外に出ることなく、この場所で生活できればと思います。



松井 フミ子さん

92歳(出身:永井)

問…1人で生活することの不安などはありますか？

答…住み始めたころは、一人で住むことに不安もありました。
でも、近所さんが気さくに声をかけてくれるし、休日などは近所の子どもたちと一緒に遊んだりできるので今は不安もなくなり、安心して日々の生活を送れています。



ヘルパーによる生活支援

村長に聞いた「高森のいえ」と今後の集落づくり



○「高森のいえ」UNISH

「高森のいえ」の構想は高森という地区で生活しながら、畑や墓がある自宅へも定期的に戻れるという「地域居住による十津川村での暮らしを基に考えています。」

また、地域の皆さんだけでなく、村内の人々と交流できる場として、ふれあい交流センターなどもあり、多くの人に利用していただきたいと思っています。

○今後の集落づくりUNISH

入居されている人たちが生きがいや、やりがいをもてるような仕組みをつくる必要があると考えています。例えば入居されている人が持つ、へのの神や野菜栽培などの技術を活かしたり、継承できるような活動ができればと思います。

将来的には「高森のいえ」のような取り組みを他の区でも展開し、自宅の近くで安心して長期まで住み続けられる集落づくりを進めたいと思っています。

第1回臨時会

議会だより

5月8日(火)、平成30年十津川村議会「第1回臨時会」を開催し、副議長の選出、議会運営委員や監査委員の選任、平成29年度補正予算及び専決処分の承認など、各議案について慎重に審議しました。
今回審議した内容は、次のとおりです。



副議長 大玉 和行 氏

就任あいさつ

副議長 大玉 和行

村民の皆さまにおかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

このたび、議員各位の推挙により、伝統ある村議会の副議長という大任を拝し、身に余る光栄であると同時に、責任の重さを痛感しております。

中南議長を補佐し、公正かつ円滑な議会運営に努め、村民の皆さまにとって身近な村議会になるよう取り組んでまいります。村民の代表として、その負託と信頼に応え、活力ある十津川村の実現に向け、全力を傾注する覚悟でございますので、ご期待のほどご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。就任のごあいさつといたします。

議会運営委員の選任について

(敬称略)

委員長	井向 久昭
副委員長	小西 規夫
委員	千葉 浩一
委員	中嶋 大樹
委員	温井 利一

(定例会や臨時会の運営について審議します。)

監査委員の選任について

玉置公三議員が監査委員に選任されました。

専決処分の承認

地方自治法の規定により、次の議案について専決処分が報告され、承認しました。

●平成29年度十津川村一般会計補正予算(第7号)

歳入歳出それぞれ1,188万円を追加し、総額を60億1,523万6千円としました。

●平成29年度十津川村一般会計補正予算(第8号)

歳入の財源内訳の補正を行いました。

●平成29年度十津川村湯泉地温泉事業特別会計補正予算(第3号)

歳入歳出それぞれ30万円を追加し、総額を1,699万8千円としました。

●十津川村税条例の一部を改正する条例

地方税法の改正に伴い、条例の一部を改めました。

●十津川村国民健康保険税条例の一部を改正する条例

地方税法の改正に伴い、条例の一部を改めました。

●十津川村放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

国の基準省令の改正に伴い、条例の一部を改めました。

●平成30年度十津川村一般会計補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ846万6千円を追加し、総額を57億1,146万6千円としました。

契約

●工事請負契約の締結について

※契約の目的

重里・永井・玉垣内水道整備工事

※契約の方法 指名競争入札

※契約の金額 4,973万760円

※契約の相手方 株式会社 田野上組

その他

●重里・永井・玉垣内水道整備工事 備品購入について

※購入備品名

重里・永井・玉垣内水道整備工事前

処理設備一式

※契約の方法 随意契約

※契約の金額 4,487万4千円

※契約の相手方

日本原料株式会社関西支店

●奈良県広域消防組合議会議員選挙 の執行について

指名推選の結果、大玉和行議員
が、当選しました。



退任あいさつ

前副議長 榎本 正文

昨年5月の臨時会におきまして、副議長に就任させていただき、以来、中副議長を補佐し、議員各位のご協力のもと、議会の活性化や村民福祉の向上に、微力ではありますが尽力してまいりました。

この間、村民の皆さまをはじめ関係各位のご支援、ご協力を賜りましたことに、改めまして心から厚くお礼申し上げます。

村議会に寄せられる期待や課題はたくさんあります。この経験を活かし、これからも一議員として誠心誠意取り組んでまいりますので、変わらぬご指導、ご鞭撻をお願い申し上げます。退任のごあいさついたします。



各委員会の紹介

●総務文教常任委員会(敬称略)

委員長	小西 規夫
副委員長	井向 久昭
委員	千葉 浩一
委員	中嶋 大樹
委員	玉置 公三
委員	温井 利一
委員	榎本 正文
委員	大玉 和行

(行政一般、教育、社会福祉、厚生及び他の委員会に属さない事項について審議します。)

●産業建設常任委員会(敬称略)

委員長	温井 利一
副委員長	大玉 和行
委員	千葉 浩一
委員	中嶋 大樹
委員	玉置 公三
委員	小西 規夫
委員	榎本 正文
委員	井向 久昭

(建設、産業、交通及び村有林に関する事項について審議します。)

●国道改良促進対策特別委員会 (敬称略)

委員長	千葉 浩一
副委員長	玉置 公三
委員	榎本 正文
委員	井向 久昭

(国道の改良整備を促進するため、の対策及びその他諸事項について、調査、審議します。)

●ダム対策特別委員会(敬称略)

委員長	中嶋 大樹
副委員長	小西 規夫
委員	千葉 浩一
委員	温井 利一
委員	大玉 和行

(ダムに関する諸問題への対策及びその他諸事項について、調査、審議します。)

あなたも議会を 傍聴してみませんか

議会の傍聴は、村政を知るよい機会です。どなたでも傍聴できます。詳しくは、議会事務局までお問い合わせ下さい。

☎0746-62-0002 直通



少年剣道大会幼年個人戦の部で後木翔ノ介くんが優勝！ 奈良県中学剣道選手権大会男子団体の部で3位入賞！

5月6日(日)、和歌山県の広川町民体育館で第15回広川少年剣道大会が開催されました。



十津川村から南十津川少年剣道クラブが出場し、後木翔ノ介くん(平谷)が幼年個人戦の部に出場し、見事優勝しました。

4月29日(日)、宇陀市総合体育館で第26回奈良県中学校剣道選手権大会が開催されました。



十津川村は、男子団体戦の部門に出場し、準決勝で惜しくも富雄中学校に敗れましたが、3位に入賞しました。

西川区ソフトボール大会

5月20日(日)に旧西川中学校グラウンドで、晴天の下「結成10周年記念第13回西川区ソフトボール大会」が開催されました。

今年度は、2チーム(25人)の参加でしたが、3試合を行い、好プレー・珍プレー・ホームランもたくさん出て大いに盛り上がりました。

試合結果は、出谷・上湯川チームが通算6回目の優勝を勝ち取りました。



春の叙勲 勲章の受章



尾中 康男さん



片山 武夫さん

4月29日(日)に勲章の受章が行われ、村内では片山武夫さんが「瑞宝双光章」、尾中康男さんが「瑞宝単光章」を受章されました。

この章は、公共的な職に長年にわたり従事し、成績を挙げた人を国が表彰する章です。片山さんは警察として、尾中さんは消防活動に尽力されたことが評価され受章されました。

高齢者叙勲 旭日単光章の受章

4月1日(日)発令の高齢者叙勲で、野尻忠正さんが、「旭日単光章」を受章されました。



野尻さんは、平成5年から平成13年まで十津川村長として、道路の整備、産業の振興、民生の安定、教育・文化の振興、住民福祉の向上など村政の進展、地方自治の発展に大きく寄与されたことが評価され受章されました。



石楠花まつり



5月3日(木)から5日(土)にかけて、21世紀の森・紀伊半島森林植物公園で石楠花まつりが行われました。

今年は温かい日が続いたため、例年よりも早く石楠花が開花し、ホンシヤクナゲは見ごろを過ぎていましたが、西洋シヤクナゲが赤、白、ピンクなど色鮮やかに咲いていました。

3日はあいにくの雨でしたが、4日から5日にかけて天候に恵まれ、十津川村観光協会などによるバザー、もちまきといったイベントが行われ、多くの来場者でにぎわいました。

来場者からは「自然に囲まれ、新緑の山を背景に色とりどりのシヤクナゲがきれいで、癒された」「おもちゃをたくさん拾えて楽しかった」といった感想が述べられました。

消防団に新しいメンバーが加わりました!



新入団員の皆さま

4月1日付けで消防団に入団された人をお知らせします。
(敬称略)

第1分団 千葉 康司

第3分団 平井 靖大

第5分団 植田 悠嗣

第8分団 栗栖 敏郎

串崎 稔男

九里 好樹

中垣 浩弥

丸谷 晃司

第9分団 松木平 淳

岡本 彪

則本 蓮

このたび、消防団活動に長年尽力され、表彰された方々をお知らせします。
(敬称略)

○平成29年度消防庁長官定例表彰

永年勤続功労賞 団長 中南 太一

○第70回日本消防協会定例表彰

竿頭綬 十津川村消防団

功績章 団長 中南 太一

精績章 副団長 市原 光留

勤続章 第1分団 坂口 哲夫

第2分団 植田 浩一

第3分団 阪口 泰行

第9分団 和田 正克

小林 暁弘



神納川区で国直轄砂防事業起工式典が行われました！

5月20日(日)、神納川区の旧五百瀬小学校で、紀伊山系砂防事務所が取り組む小井谷砂防堰堤工事の起工式が行われました。

神納川流域の小井谷は崩壊地からの土砂流出や河道への土砂堆積が顕著であることから、国の「紀伊山系直轄砂防事業」として初めてとなる、砂防堰堤工事が実施されます。

起工式には、田野瀬太道衆議院議員や堀井巖参議院議員もお祝いにかけつけられ、祝辞を頂きました。

また、国の砂防部門トップである栗原砂防部長も来られ、「地域の安全確保のため一日も早い事業完了を目指し取り組んでいく」と心強い挨拶を頂きました。



鍬入れ式の様子



栗原砂防部長



堀井参議院議員



田野瀬衆議院議員

国土交通省では、これまで平成23年の紀伊半島大水害において発生した大規模な斜面崩壊箇所や河道閉塞の決壊による二次災害の恐れのある箇所に対し、緊急的に砂防事業を実施していました。

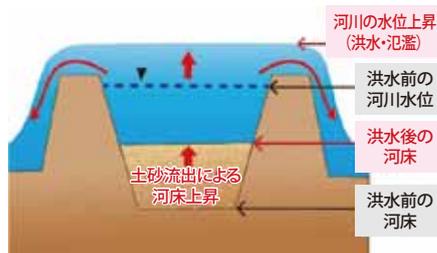
一方、熊野川上流に位置する神納川流域では、紀伊半島大水害以降、崩壊地から大量の土砂が流出し、河床が上昇することにより、洪水などの氾濫被害の恐れが高まるなど、危険な状態が続いていると判断されました。そのため小井谷において、継続的な土砂流出を抑制するため、国が直轄で砂防堰堤工事を行います。今後は工事の早期完成による地域の安全・安心の確保が期待されます。



小井谷砂防堰堤施工箇所



小井谷砂防堰堤完成イメージ



土砂・洪水氾濫のイメージ

村史編さん

歴史探究

十津川に関わる歴史資料を探しています。



十津川の人や物の古い写真



文字・地図が書かれた古いノートや紙

より良い十津川村史を作るためにご協力をお願いします。何か古いものがあれば、お気軽にご相談下さい。

教育だより

第117号

【問い合わせ】

村教育委員会事務局

TEL

0746(62)0067

つどえ!十津川っ子

第40回子ども会大会開催



5月20日(日)、体育文化センター(湯之原)で子ども会大会が開催されました。村内の幼児から小学生まで104人が4チームに分かれて、綱引きやリレーなどの競技で競い合いました。また、十津川村青年団も参加し、子どもたちと交流を深めました。

お知らせ

中学校で使用する教科書の展示会

平成31年度から使用される中学校の教科書などを展示します。

【展示場所】

十津川村立十津川第一小学校

吉野町立吉野小学校

川上村立川上中学校

下北山村立下北山小学校

野迫川村山村振興センター

【展示期間】

6月15日(金)

～7月13日(金)

※午前9時から学校・施設の終了時刻まで(休みの日は閲覧できません)

なお、県立教育研究所(磯城郡田原本町秦庄)などでも展示しています。



歯と口の健康は身体全体の健康にかかわります。歯の健康づくりは、ご家庭での習慣を含めて、日頃の心がけが大切です。今後とも保護者の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

歯と口の健康を考える

小・中学校で歯みがき指導

5月21日(月)は十津川中学校、6月7日(木)、8日(金)は各小学校を歯科衛生士さんが訪れ、歯みがき指導が行われました。児童・生徒は歯や口の中の衛生について学んだ後、自分の歯の磨き残しを調べて、正しい磨き方を学びました。

小学生が修学旅行

広島で平和学習



5月23日(水)から25日(金)まで、連合小学校修学旅行が開催され、村内2校の小学6年生の児童12人が広島・神戸などを訪れ、学習活動を行いました。

1日目は雨の中の修学旅行となりましたが、子どもたちは新幹線、電車に大興奮で元気に行動していました。広島原爆の子の像の前で行った平和集会では、谷川俊太郎さんの「生きる」という詩を大きな声で発表し、二度と戦争が起こらないようお願いを込めて、黙祷をささげました。

2日目、3日目は、子どもたちの元気が雨雲を吹き飛ばしたのか快晴にめぐまれ、学校の違いを超えて子どもたちの仲も深まり、みんな楽しく元気に過ごしました。

お知らせ

【ダム放流にご注意！】

電源開発株式会社では、ダムの放流をサイレンでお知らせしています。ダムを放流すると、短時間で川が増水するため、川に入っている人はすぐに川から離れて下さい。

新宮川水系の各ダム（池原、七色、小森、風屋、二津野）の放流状況及び小森発電所・十津川第二発電所の運転予定については24時間フリーダイヤルでお知らせしています。お気軽にご利用下さい。

問

新宮川水系のダム情報

☎0120-30-2425

小森発電所・十津川第二発電所運転予定

☎0120-20-1914



【小型捕獲檻の貸出などについて】

十津川村では、住宅などの建物敷地内におけるアライグマやハクビシンなどの被害を防ぐため、小型捕獲檻の貸出を行っています。

また、小型捕獲檻の購入については補助金がありますので、購入を希望される人はお問い合わせ下さい。

問

役場産業課農業グループ

☎0746-62-0005



募集

【海上保安大学校・海上保安学校学生採用試験】

《海上保安大学校学生》

申

郵送及び持参 8月23日(木)～8月27日(月)
インターネット申込 8月23日(木)～9月3日(月)
受験資格は、平成30年4月1日において高等学校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して2年を経過していない人及び平成31年3月までに高等学校または中等教育学校を卒業する見込みの人。

時

第1次試験日
10月27日(土)～10月28日(日)

《海上保安学校学生》

申

郵送及び持参 7月17日(火)～7月19日(木)
インターネット申込 7月17日(火)～7月26日(木)
受験資格は、平成30年4月1日において高等学校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して5年を経過していない人及び平成31年3月までに高等学校または中等教育学校を卒業する見込みの人。

時

第1次試験日 9月23日(日)

問

大阪海上保安監部管理課

T552-0001

大阪市港区築港4丁目10番01号

☎06-6571-0221

－ 庁 外 －

衛生センター 63-0391
小原診療所 63-0040
歴史民俗資料館 62-0137

し尿処理場 63-0291
上野地診療所 68-0207
体育文化センター 63-0067

観光協会 63-0200
泉湯 62-0090
温泉プール 64-0762
北部保健センター 68-0017
十津川警察庁舎 63-0110

－ 役場以外 －

森林館(古ル野) 62-0567
滝の湯 62-0400
高森の郷 64-1800
森林組合 64-0301
五條消防十津川分署 64-1190

道の駅十津川郷 63-0003
庵の湯 64-1100
社会福祉協議会 64-0666
商工会 62-0132
五條消防大塔分署 0747-36-0317



募集

【奈良県警察官採用試験】

申 郵送及び持参 7月6日(金)～8月24日(金)
インターネット申込(左記HP) 7月6日(金)～8月20日(月)
受験資格は、

- 警察官A 昭和63年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業した人または卒業見込みの人
●警察官B 昭和63年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた人で、警察官A以外の人
●武道B 平成5年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた人で警察官A以外の人

時 第1次試験日

- 【体力試験(実技判定)】 9月1日(土)・2日(日)のうち指定する日
【教養試験・論文試験】 9月16日(日)
【口述試験】 10月6日(土)・7日(日)のうち指定する日

問

奈良県警察本部警務課採用係
〒630-0657-8
奈良市登大路町80番地
☎0120-361-204
HP http://www.police.pref.nara.jp/

【税務職員採用試験】

申 左記HPから6月18日(月)～27日(水)
※原則としてインターネット申込
受験資格は、

- ①平成30年4月1日において高等学校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない人及び平成31年3月までに高等学校または中等教育学校を卒業する見込みの人。
②人事院が①に準ずると認める人。

時

- 【第1次試験(基礎能力・適性・作文試験)】 9月2日(日)
【第2次試験(人物試験・身体検査)】 10月10日(水)～19日(金)のうち指定する日

問

大阪国税局人事第一課(試験係)
☎06-6941-5333-1
または、吉野税務署総務課
☎0746-32-33305
HP http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html

【放送大学に入学しませんか】

平成30年第2期(10月入学)の学生を募集します。放送大学では、テレビなどの放送やインターネットを通じて学ぶ通信制の大学です。

申

- 第1回 6月15日(金)～8月31日(金)
第2回 9月1日(土)～9月20日(木)

問

放送大学奈良学習センター
☎0742-20-7870
HP http://www.ouj.ac.jp



役場代表

電話 0746(62)0001
FAX 0746(62)0210
IPﾌﾝ 050-5004-6720
050-5004-6721
050-5004-6722

庁舎2階

総務(総務・防災)62-0001
(企画)62-0910
産業(観光)62-0004
(農業)62-0005
(林業)62-0909
教育 62-0003・62-0067

庁舎1階

住民 62-0900・62-0911
財政 62-0903
建設 62-0033(直通)
(道路)62-0904
(ﾀﾞﾑ)62-0907
(水道)62-0908

福祉 62-0901・62-0902
施設 62-0905
出納 62-0906

庁舎3階

議会事務局 62-0002



十津川温泉郷

源泉かけ流し 温泉感謝祭



湯泉地温泉
滝の湯

源泉かけ流し

十津川村



十津川郷観光大使
温泉ソムリエ 松井絵里奈さん

※期間中、どなたでも、無料で対象施設をご利用いただけます。この機会に、“源泉かけ流し”十津川温泉郷へのお越しをお待ちしております。

開催期間 2018年 **6月25日** ~ **30日** (土)

対象施設

湯泉地温泉（「道の駅十津川郷」周辺）



湯泉地温泉 **滝の湯**

営業時間：8:00~21:00
定休日：毎週木曜日

TEL:0746-62-0400



湯泉地温泉 **泉湯**

営業時間：10:00~21:00
定休日：毎週火曜日

TEL:0746-62-0090

十津川温泉



十津川温泉 **星の湯**

営業時間：12:00~17:00
定休日：年中無休

TEL:0746-64-1111



十津川温泉 **庵の湯**

営業時間：7:30~21:00
定休日：毎週火曜日

TEL:0746-64-1100

【お問い合わせ先】 十津川村観光協会 TEL:0746-63-0200 (木曜定休)
十津川村産業課 TEL:0746-62-0004



20歳になったら国民年金

国民年金は、年をとったときやいざというときの生活を、現役世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。また、国民年金は20歳以上60歳未満の人は加入することが義務付けられています。

20歳になったら、忘れずに国民年金の加入手続きをしましょう!

Q.1

国民年金の加入手続きは、いつ、どこでするの?

A. 20歳になったら、役場の国民年金担当窓口で手続きして下さい。

Q.2

毎月の保険料はいくら?

A. 月額16,340円(平成30年度)です。

Q.3

保険料を安くする方法はあるの?

A. あります! 前納制度をご利用下さい。

- 保険料を早めに納めること(前納)により、保険料が割引になります。
※前納制度と口座振替をセットにすることで、さらに割引になります。

Q.4

年金額をお得に増やすには?

A. 16,340円の保険料に加えて月額400円の付加保険料を納めると、老齢基礎年金とあわせて付加年金を受け取れます。

- 付加年金の年金額は「200円×納付月数」で計算されます。
例えば付加保険料を10年間納付して、65歳から80歳(15年間)になるまで付加年金を受け取ると、
付加保険料納付額…400円×120月=48,000円
付加年金額……………200円×120月×15年=360,000円です。312,000円もお得!!
※付加保険料を納めるには、付加保険料の申し込みが必要です。

お問い合わせ ————— ▶大和高田年金事務所 ☎0745(22)3531
▶住民課(国民年金窓口) ☎0746(62)0900

脳ドック助成制度のお知らせ

村では、保健事業の一環として脳ドック費用の助成を実施しています。
脳血管疾患の早期発見や早期治療、健康維持に役立てるためにぜひ、脳ドックを受けましょう。

■この制度を利用できるのは次の条件をすべて満たす人です。

- ①村内に3か月以上住所を有している満40歳以上の人
- ②頭部疾患による治療(経過観察中を含む)を受けていない人
- ③村税や保険料(税)を滞納していない人

■助成額及び上限額

	助成額	上限額
生活保護受給者	検査費用全額	3万円
上記以外の人	検査費用の7割	2万円

※同一年度での複数回の利用や、加入している社会保険などで脳ドックの費用の助成を受けられる人は利用できません。

■申請方法

- ①住民課で申請手続きを行い、通知決定後に希望の医療機関で脳ドック検査を受けて下さい。
(検査料金は申請者が一時立替払いをして下さい)
- ②検査後、指定の用紙に医療機関で発行された領収書原本を添えて、住民課まで提出して下さい。
- ③後日申請があった口座に村から振込します。
※今年度の申請期限は、平成31年2月末日までです。

平成30年度子どもの定期予防接種のお知らせ

■対象者：十津川村に住民票があるお子さん

■接種料金：無料(対象年齢外は自費)

■接種に際しての注意とお願い

- ①個別接種となりますので、医療機関に事前予約をして下さい。
- ②保護者同伴で母子健康手帳を持参して下さい。
- ③対象者には5月に個別通知しています。紛失もしくは対象年齢で通知が届いていない人は下記までご連絡下さい。

予防接種の種類	接種回数	対象年齢(時期)と接種期間	
MR(麻しん・風しん) 2期	1回	小学校就学前の人 生年月日：平成24年4月2日～平成25年4月1日	
		※接種期間は、小学校就学前の1年間で下記のとおりです。 (平成30年4月1日から平成31年3月31日の間)	
2種混合(ジフテリア)(破傷風)	1回	1期初回と追加接種を済ませている人で、11歳以上13歳未満	
日本脳炎	1期初回	2回	3歳
	1期追加	1回	4歳 ※ただし、1期初回2回目接種からおおむね1年経過していること
	2期	1回	9歳以上13歳未満
	特例措置	1回～4回	平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれの人へ 積極的勧奨の差し控えにより第1期(計3回)の接種が完了していませんので、20歳になるまでに全4回の接種のうち、残りの接種を無料で受けることが可能です。

お問い合わせは **住民課** ☎62-0911

後期高齢者を対象に 「お口の健康診査」口腔健診を実施します!

高齢者の健康を保持・増進し、生活の質の向上を図り、健康寿命の延伸を目的として口腔健診を行います。

○健診対象者：75歳・80歳・85歳（平成30年4月1日現在）の奈良県後期高齢者医療被保険者。

○一部負担金：なし

○実施期間：平成30年6月1日～平成30年11月30日

○実施方法：一般社団法人奈良県歯科医師会に属する奈良県の歯科医療機関で口腔健診を実施。

◎申込み方法

下記、医療機関一覧にある歯科医へ、事前に電話などでお申込み頂き、受診の当日受診券(はがき)※被保険者証をご持参下さい。

※受診券(はがき)は、5月下旬に広域連合から健診対象の被保険者の人に送付されています。

歯科医療機関名	住 所	電話番号
下西歯科医院	十津川村平谷467の8	0746-64-0154
今田歯科医院	五條市住川町481の1	0747-25-0327
植田歯科医院	五條市今川4-4-43	0747-23-1281
医療法人 嘉生会	五條市野原西1丁目6番2号	0747-25-3163
釜田歯科医院	五條市須恵3丁目4の26	0747-22-2365
さくら歯科クリニック	五條市今井5丁目1484の4	0747-23-6480
田園歯科クリニック	五條市田園3丁目2の6	0747-22-5454
西尾 歯 科	五條市本町1丁目5の21	0747-25-0315
平井歯科医院	五條市五條1丁目7の5	0747-22-2107
堀内歯科医院	五條市五條1丁目7の5	0747-22-2178
まつた歯科クリニック	五條市住川町153番地の3	0747-25-0100

※上記に記載のない奈良県内の歯科医療機関で受診を希望される場合は下記までお問い合わせ下さい。

お問い合わせ 奈良県後期高齢者医療広域連合事業課
TEL:0744-29-8430



国保だより

(表1)平成30年度区分毎の国保税計算表

課税対象		加入者全員		40~65歳未満の加入者
区分		医療保険分	後期高齢者支援金分	介護納付金分
		国民健康保険制度を支えるために国保加入者が負担するもの	後期高齢者医療制度を支えるために国保加入者が負担するもの	介護保険制度を支えるために国保加入者が負担するもの
所得割	(加入者の所得に応じて計算)	6.5%→7.0%	1.8%→2.1%	2.0%→2.5%
均等割	(加入者1人につき)	21,000円 →24,400円	6,800円 →7,100円	11,000円 →14,100円
平等割	(1世帯につき)	基礎 25,000円 →18,000円	後期 0円 →5,200円	—
賦課限度額		540,000円 →580,000円	190,000円 (同額)	160,000円 (同額)

6月から平成30年度国民健康保険税 (普通徴収)がはじまります!

今回、財政運営の主体が『奈良県』となる制度改正が行われ、平成36年度には奈良県下のどの市町村でも同一の保険税となるよう段階的に保険税の見直しを行います(今回は平成32年度の予定です)。国民健康保険は加入者の皆さんが病气やケガなど、もしもの時に、安心して医療が受けられるよう助け合う制度であることをご理解いただき、ご協力をよろしくお願いします。

■保険税の計算方法

次の項目により計算された合計額が1世帯あたりの年税額となります。(表1参照)

●40歳未満の人

医療保険分+後期高齢者支援金分

※年度の途中で40歳になるときは、40歳の誕生日(1日生まれの人はその前月)から介護保険分を納めます。

●40~65歳未満の人

医療保険分+後期高齢者支援金分+介護納付金分

※年度の途中で65歳になるときは、65歳になる前月(1日生まれの人はその前々月)まで介護納付金分を納めます。

●65~75歳未満の人

医療保険分+後期高齢者支援金分

※介護保険料は別に納めます。

※加入者全員が65~75歳未満の世帯の保険税は、世帯主の年金から天引きになります(特別徴収)。ただし、次の場合は個別に保険税を納めます(普通徴収)。

○世帯主が国保被保険者以外の場合
○年金が年額18万円未満の場合
○介護保険料の天引きと合わせた額が年金額の2分の1を超える場合

■保険料の軽減

●総所得金額が一定基準額以下の場合には、平等割額と均等割額が軽減されます。

○33万円+50万円×(加入者数+特定同一世帯所属者数※②)
2割軽減

○33万円+27.5万円×(加入者数+特定同一世帯所属者数※②)
5割軽減

○33万円以下の世帯 7割軽減
※①未申告の人がいる場合は軽減を受けられません。
※②年齢到達などで国保から後期高齢者医療制度に移行したことによって、国保加入者が減少した場合であっても5年間移行した人の人数と所得を含めて軽減の判定を行います。

●年齢到達などで国保から後期高齢者医療制度に移行したことで、国保加入者が1人になる場合、5年間、平等割が半額になります。

6月は、国保税第1期の納期です。
納期限は、7月2日(月)です。
忘れず納めましょう!

【お問い合わせ】

国保の税に関することは 財政課 ☎0746(62)0903
国保の医療に関することは 住民課 ☎0746(62)0900

人のうごき

(敬称略)

おめでた

中嶋 遙 (はるか) 女 5月26日
父:俊介 母:聡子 (上野地)

ご結婚

岸尾 寛民(湯之原) 関 美里(湯之原)

おくやみ

森 忠信 76歳 5月 5日(上野地)
宇山 芳子 85歳 5月 18日(込之上)
千葉 元治 80歳 5月 26日(玉垣内)



ひろと
竹内 大翔ちゃん(上野地)
6月24日生まれ(満1歳)

明るく元気に育ってね

父…翔 母…佐知



さくや
西村 咲哉ちゃん(小井)
6月15日生まれ(満2歳)

毎日元気いっぱい!
今年もプールや川で
たくさん遊ぼうね♪

父…博也 母…祐子



りん
田花 凜ちゃん(谷垣内)
6月10日生まれ(満3歳)

元気に保育所通ってます

父…三蔵 母…恵美

お誕生日おめでとう!



くらしに
かんぱう。 NexTotsuko



十津川高校だより



○春の交通安全活動
4月13日(金)に込之上バス停前にて、十津川警察庁舎や地域関係者の方々にもご協力いただき、生徒会役員8人がドライバーに自動車の形の葉を配布し、交通安全の呼びかけを行いました。



○新入生歓迎会
4月17日(火)に本校体育館にて、新入生歓迎会と新入生歓迎ライブを行いました。新入生が高校生活に慣れることができるよう学校紹介や部活動紹介などのプログラムを行いました。



○球技大会
5月1日(火)に球技大会を行いました。アイスブレイキングで全体の緊張をほぐし、その後学生縦割りのチームで、ソフトボール、ソフトバレーボール、ドッジビーの3種類の競技を行いました。スポーツを通して生徒間の親睦や連帯感を深めることができました。

各月第3水曜日に開催! 無料法律相談
五條市の北本弁護士による

時 各月第3水曜日 14時~17時

(8月は第4水曜日)

所 役場第1会議室

(場所が変更される場合があります)

※毎月3人まで相談可。(電話予約が必要です)

問 五條本町法律事務所 北本弁護士まで

☎0747(22)8005

みなさまのご相談をお待ちしています



偶数月(4・6・8・10・12・2月)
の開催になります。

□部活動報告
○野球部
4月14日(土)にならでんスタジアムで平成30年度春季近畿地区高等学校野球大会奈良県予選に出場し、登美ヶ丘高校と対戦しました。結果は0対18で敗れてしまいましたが、今回の試合での課題を克服し、夏の大会で活躍してくれることを期待します。
○ボート部
5月3日(木)~6日(日)に滋賀県立琵琶湖漕艇場にて第71回朝日レガッタが行われ、男子シングルスカルにおいて3年生の足高洋輝くんが4位入賞と健闘しました。夏のインターハイでの活躍に期待します。

集落の絶景

水田の風景(大字沼田原)

写真：天野泰人さん(大字小井)



診療所からお知らせ



園小原診療所
☎ 0746 (63) 0040
☎ 0746 (62) 0920

土曜診療日 受付 / 8:30 ~ 11:15

小原診療所	
6月23日(土)	第4週
6月30日(土)	第5週
7月14日(土)	第2週

整形外科診療日 受付 / 小原 8:30 ~ 11:15
上野地 14:00 ~ 15:15

月日	診療所
6月21日(木)午前	小原診療所
7月5日(木)午前	小原診療所
7月5日(木)午後	上野地診療所
7月19日(木)午前	小原診療所

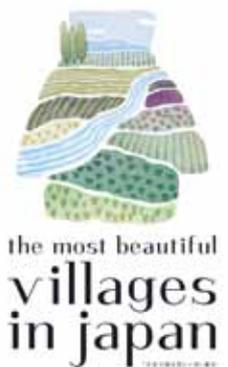
出張診療 診療時間 / 神納川・東中 14:30 ~ 15:15
玉垣内 14:00 ~ 15:30

場所	期日		
神納川地区生活改善センター	6/28(木)	7/12(木)	7/31(火)
東中公民館	6/14(木)	7/26(木)	
玉垣内集会所	6/19(火)	7/10(火)	7/24(火)

あとがき

▶石楠花まつりに行ってきました。
石楠花の写真を撮ろうと、緩やかな勾配のある園内をまわり、シャッター越しに花を見ると、色だけでなく、花びらの形が違うことにも気づきました。石楠花といえば鮮やかな色と大きな花びらが特徴的ですが、記事には可愛らしく、地味目のものを選んでみました。

見ごろは終わってしまいましたが、この季節には園内に咲いた石楠花からお好みの花を探しに足を運んではいかがでしょうか。(A・K)



- 人口 3,343人(±0人)
男性 1,670人(-2人)
女性 1,673人(+2人)
- 世帯数 1,801世帯(+2世帯)
【平成30年6月1日現在 ()は前月比】

